

# 安威城跡・Ⅱ

大阪府教育委員会



# 安威城跡・Ⅱ

大阪府教育委員会

## はしがき

茨木市に所在する安威城跡は、北摂山地のなかを縫うように流れる安威川が、淀川右岸の平野部に入って展開を始める位置にある遺跡です。遺跡の南には西国街道が東西に走り、また北摂を越えて龜岡方面に行く街道筋にも当たり、古くからの交通の要所とも言える所です。周囲には人田茶臼山古墳（伝繼体天皇陵）や府指定の耳原古墳、埴輪製作遺跡である新池窯跡、そして藤原鎌足の墓という説もある阿武山古墳など著名な遺跡が所在しており、数多くの文化財に恵まれた地域です。

しかしこの地域も近年の激しい都市化の波が押し寄せ、また近在の安威川ダム建設およびそれに伴う開発が進められるなど、その姿が大きく変わろうとしています。それに伴う埋蔵文化財調査も多く施行されてきました。

今回報告する安威城跡の調査は、府道茨木龜岡線道路整備事業に先立ち平成19年度に実施したもので、古墳時代の建物跡や住居跡、竈などを検出し、当時の遺物がまとまって出土しました。これらの遺構遺物は、地域史を解明するための貴重な資料であると考えております。

最後に、調査に際しまして大阪府安威川ダム建設事務所、地元自治会、水利組合をはじめ多くの方々のご協力を得ました。深く感謝するとともに、今後とも文化財行政にご理解とご協力をお願いします。

平成22年3月

大阪府教育委員会事務局

文化財保護課長 野口 雅昭

## 例　　言

1. 本書は、大阪府教育委員会が大阪府都市整備部の依頼を受けて、主要地方道茨木龜岡線道路整備工事に先立って、平成19年度に実施した安威城跡発掘調査報告書である。
2. 発掘調査を実施した調査区は茨木市安威2丁目に所在する。また調査番号は07032である。
3. 発掘調査は文化財保護課調査第一グループ主査辻本武が担当し、それに伴う遺物整理は調査管理グループ主査三宅正浩、同副主査藤田道子が行なった。
4. 出土遺物の写真撮影は、有限会社阿南写真工房に委託した。
5. 調査の実施にあたっては、大阪府都市整備部、安威川ダム建設事務所、地元自治会、水利組合をはじめとする諸機関、諸氏の協力を得た。
6. 本書の執筆・編集は辻本が行なった。
7. 本書は300部を印刷し、一部あたりの単価は347円である。

## 目　　次

### はしがき

### 例言

第1章　調査の経過と方法	1
第2章　調査の成果	3
第1節　基本層序	3
第2節　19-1区の調査	4
第3節　19-2区の調査	7
第4節　まとめ	14

## 図版目次

図版1 19-1区 全景・竪穴住居

図版2 19-1区 北・南区全景

図版3 19-2区 各焼土遺構

図版4 出土遺物(1)

図版5 出土遺物(2)

図版6 出土遺物(3)

## 第1章 調査の経過と方法

安威城跡は、元来は段丘上にあった室町時代の城郭跡とされていたものであるが、この城郭の東を南北に走る主要地方道茨木龜岡線において道路整備事業が計画・実施された。大阪府教育委員会はこの工事に伴う試掘調査等を平成15年度に実施したところ、古墳時代等の包含層が発見されたため、この部分にまで安威城跡という遺跡の範囲を拡大したものである。なおこの発見時にはすでに道路工事が進行しており、調査は限定的なものにならざるを得なかった。

大阪府教育委員会では平成16・17年度にも当該道路整備事業に伴い安威城跡のできる限りの発掘調査を重ね、その成果を公表した（註）。さらに19年度においても引き続き当該道路整備事業に伴う発掘調査を実施した。本書はこの調査について報告するものである。

今回の調査対象地は安威城跡の範囲のほぼ中央に位置し、府道の西側に沿って南北約60m、東西約13mの敷地である。調査地の中央に東西方向の農業用水路と里道が走るので、この部分の調査を除外せざるを得ず、調査区を南北に二分して設定した。北側の調査区を「19-1区」、南側の調査区を「19-2区」と名づけた。調査区は隣接する道路や用排水路、官民境界の安全のために少し控えねばならなかったので、敷地全体ではなく19-1区では26.5m×8.5m、19-2区では24.5m×9.0mの範囲に限定した。

19-1区はもともと水田であったが、調査着手時には耕作土が除去され、さらに市営の下水道管が埋設され、人孔が設置されていた。

19-2区ではコンクリート擁壁と盛土施工によって駐車場造成されていた。この盛土はかなり厚いもので、発掘調査は掘削残土の置き場を確保するために調査区をさらに南北に二等分せざるを得なかった。これにより、調査区北半部を「19-2区北（中央区）」、南半部を「19-2区南（南区）」と呼称して発掘調査を行なった。

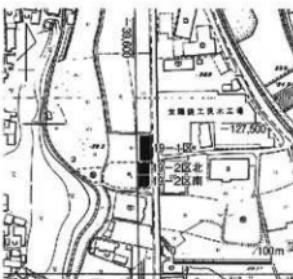
以上により、発掘調査は「19-1区」「19-2区北」「19-2区南」と三ヶ所に分けて、三工程で施工することとなった。

（註）

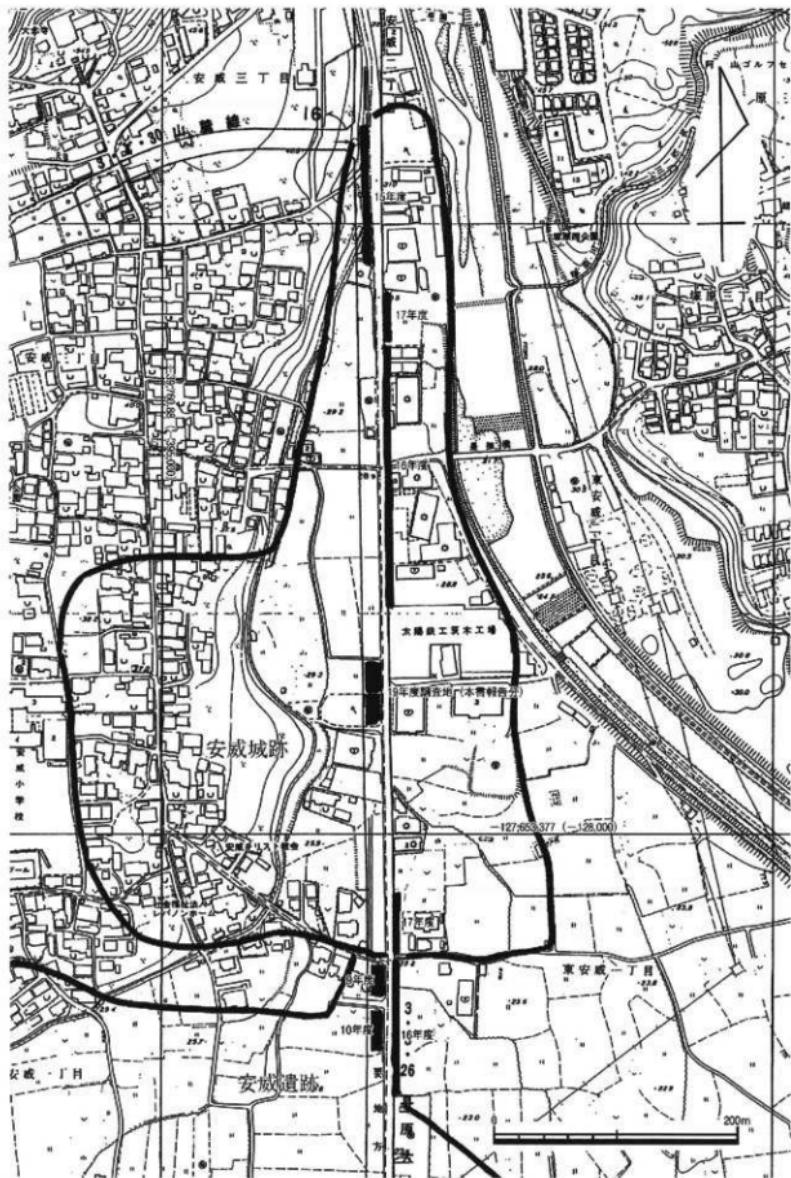
『安威跡・安威城跡発掘調査概要』

（大阪府教育委員会 2006年3月）

『安威城跡』（大阪府教育委員会 2007年8月）



第1図 調査区位置図

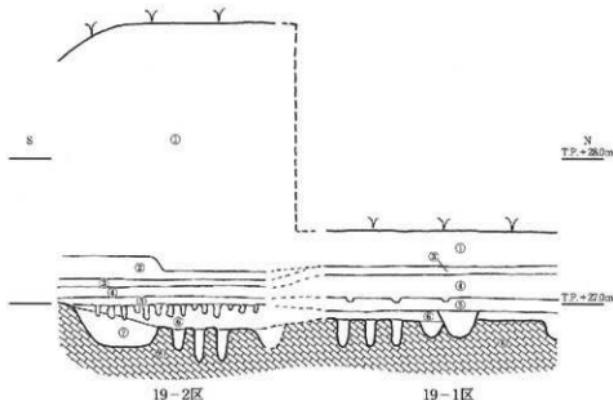


第2図 安城城跡の範囲と既往の調査区位置（括弧内数字は日本測地系）

## 第2章 調査の成果

### 第1節 基本層序

- ①近年の盛土である。19-1区では、調査着手前に施工された下水道管敷設および人孔築造工事による残土が0.25cmほどの厚さで盛られた土層である。19-2区では、周囲の道路の高さに合わせた駐車場の盛土で、1.3~1.6mの厚さがある。この両区の間では、コンクリート擁壁および用水路によって、大きな段差となっている。
- ②現代の水田耕作土。19-1区ではこの層が除去されていたが、19-2区では残存していた。
- ③④に伴う床土。水平に堆積するが、19-1区と2区とでは0.1mほどのレベル差があるので、同一水田ではなく、別々の水田であったと思われる。
- ④⑤を除去してすぐ現れる土層である。19-2区では灰黄色土(2.5Y 6/2)の一層だけであるが、19-1区では褐灰色土(10Y R 6/1)~黄褐色シルト(2.5Y 5/3)の二・三層が重なるものとなる。②③の現代水田造成に伴う整地土層と思われる。
- ⑤明黄褐色粘土層(10Y R 6/8)で、調査区全体に広がる。19-1区では厚さ10cmほどであるが、19-2区では7cm前後と薄くなる。この層はT.P.+27.0mのレベルでほぼ水平であり、19-1区ではその上面で鋤溝群が検出されたところから、古い時代の水田跡であろうと思われる。この土層中には瓦器の細片が含まれるので、中世の水田と考えられる。この層を除去した面で鉄・マンガンの沈着層が広がる。この沈着層は19-2区では深さ0.05~0.20mの無数の凹凸を形成し、断面では鋸歯状を呈する。19-1区でもある程度の凹凸となるが、19-2区ほどではなかった。沈着層は上層である⑤の水田に伴うものと考えられる。⑤を除去した面で溝-2を検出した。



第3図 断面模式図

- ⑥19-1区では黒褐色シルト（10YR 3/1）、19-2区では明黄褐色シルト（10YR 7/6）と若干違う色彩を呈するが、同一層と思われる。古墳時代後期の遺物を包含し、その中には完形品の土器もあった。上層⑤の下面に広がる鉄・マンガン沈着によって付着する遺物が少なくなかった。⑥層を除去した面で、竪穴住居や掘立柱建物、ピット群、溝などが検出された。なお⑥の土層中には、作り付け窓の痕跡である焼土塊が所々に見られた。
- ⑦褐灰色土（10YR 6/2）。19-2区の南半部のはば全域に広がる自然の落ち込みの埋土である。当初はこれ自体が大きな遺構の埋土と考えたが、形状が不整形であり、また遺構底面に凹凸があるところから自然の落ち込みとした。古墳時代後期の遺物を含むが、上層の⑥ほどの量はなかった。
- ⑧地山。19-1区および19-2区北半部では明黄褐色土（2.5YR 6/6）であるが、19-2区南半部では⑦の落ち込みのために、下層の礫層が露出する。地山は調査区の東を南流する安威川の氾濫原堆積物であろう。

## 第2節 19-1区の調査

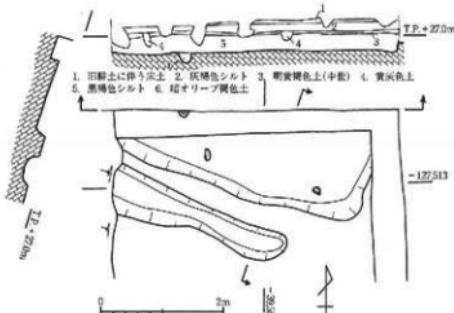
19-1区の調査着手時には、既に下水道人孔および埋設管が敷設されていた。そのため調査区中央西寄りの位置に、幅3~4m、長さ25mの範囲が攪乱された状態となっていた。この攪乱層の中に完形に近い須恵器が入っていたことから、下水道工事の際に出土したもののが埋め戻されたものと推定できる。以上の経緯から、当区における調査可能な遺構面は6割程度であった。

### 竪穴住居

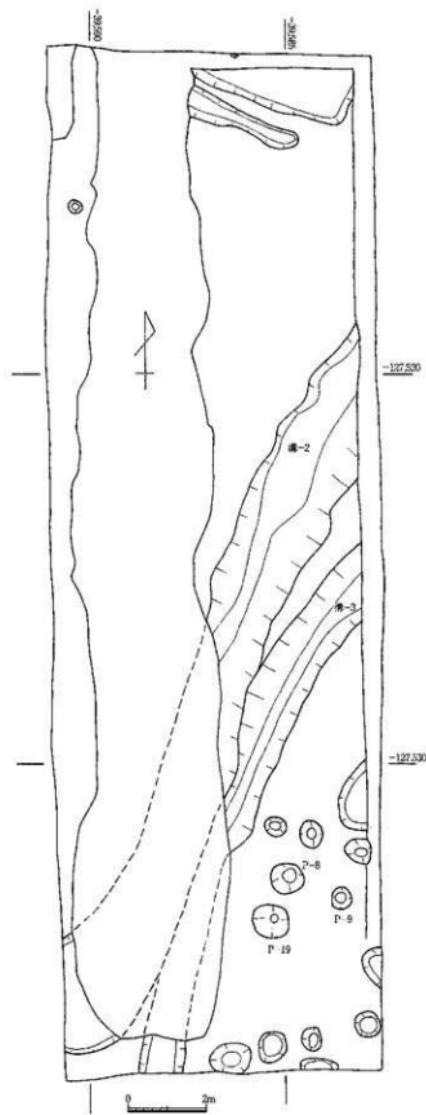
19-1区北端部で検出した遺構で、直角コーナーを持ち、遺構底面が水平であるところから方形竪穴住居と判断した。住居南辺3.9mと東辺1.8m分を検出したが、大半は調査区外にあり、また西端部は下水道埋設管によって破壊を受けていたため、規模等の全容は不明とせざるを得ない。

竪穴住居跡の壁の高さは0.15mを測り、壁溝は存在しない。そして小ピットが調査区北側セクションに観察できた。これが住居に伴う柱穴とすれば、検出住居の範囲内でもう一つ存在しなければならないが、見当たらなかった。従ってこの小ピットを柱穴とするには疑問である。

住居の埋土は黒褐色シルト（10YR 3/1）であるが、住居全体を覆う古墳時代包含層⑥とは区別できるもの



第4図 竪穴住居 断面・平面図



第5図 19-1区遺構全体図

ではなかった。住居埋没時と包含層形成時とは同一時期であろうと思われる。

住居埋土内より、古墳時代後期の須恵器が出土した。

住居の南側に0.2~0.3m離れて溝が走る。溝は幅0.5~0.7m、深さ0.15m程度で、遺物の出土はなかった。住居の南辺に平行するところから、住居に伴う遺構と思われる。

### 溝-2

溝-2は19-1区の南西端から北東に向かって走る溝である。検出長18mで、その以上は調査区外に出る。幅1.7~3.0m、深さ0.3mを測り、埋土は3~8cm大的疊で、遺物はなかった。中世の水田土層である⑤を除去した面から切り込まれる溝であることから、時期は中世と考えてよいであろう。この溝の性格やなぜ疊を埋めたのか等々については明確と言わざるを得ない。今回の調査で中世の遺構は、他に見つからなかった。

### 溝-3

溝-3は19-1区内の南辺中央西寄りから北東に向かって走る溝である。幅1.0m、深さ0.3mを測る。検出長は14mで、北東側は調査区外となり、また南側は19-2区の溝-47に繋がる。

埋土は黒色(10YR 2/1)~浅黄色(2.5YR 7/3)シルトの数種類がブロック土として混じるもので、この遺構が人為的に埋められたものと推定できる。埋土中には一部に炭片が混在する。この遺構から須恵器・土師器の細片が出土したが、図化できるものはなかった。

溝-3は19-1区内だけ見ると溝-2とは平行しているが、当該区の南端において、溝-2は西に折れ、溝-3は南へそのまま延びる。また溝-2は中世⑤層の下面からの切り込みであるのに対し、溝-3は古墳時代後期包含層⑥を除去した面からの切り込みとなる。溝-3は古墳時代後期の遺構と思われる。

### ピット群

19-1区南半部で、溝-3の南東側に13個の小ピットが集中して検出された。規模は径0.5~1.0m、深さ0.3~0.5mのものがほとんどであるが、径1.6m、深さ0.1mとものもある。

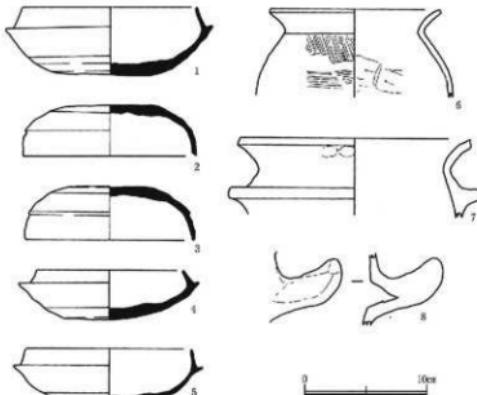
埋土は黄褐色(10YR 6/3)~黄灰色(2.5YR 4/1)シルトで、ブロック土を含むものがある。須恵器・土師器の細片がわずかに出土しており、古墳時代後期のものと思われる。

これらのピット群は、掘立柱建物として組み合うものはなかった。同一時期と思われる溝-3の東南側にピット群が集中し、反対の北西側にはほとんどピットが見られないところから、この溝が遺跡内の何らかの境界を示すものと思われる。

### 19-1区出土遺物

当調査区の北端で検出した竪穴住居内から須恵器坏（1）が出土した。検出時は半分ほどの破片であったが、その後の遺物整理過程で後世の地層である⑤層から出土した須恵器坏と接合することが判明した。

当区では中世包含層である⑤層および古墳時代包含層である⑥層、攪乱土層から須恵器坏（2～5）、土師器甕（6）、羽釜（7）、把手（8）が出土している。こ



第7図 19-1区出土遺物（1は竪穴住居）

のうち（3、8）は近年の下水道工事に伴う攪乱層からの出土である。以上の遺物は古墳時代後期の所産である。なお⑤層からは中世の瓦器細片が出土しているが、図化できるものなかった。

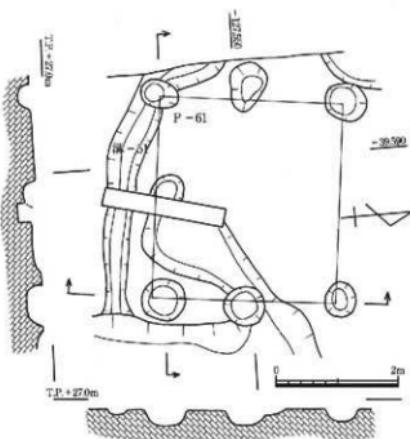
なお、図版6の36は19-1区北半部の⑤⑥層から出土した遺物である。形象埴輪片かとも思われるが判然とせず、写真のみ掲載した。

### 第3節 19-2区の調査

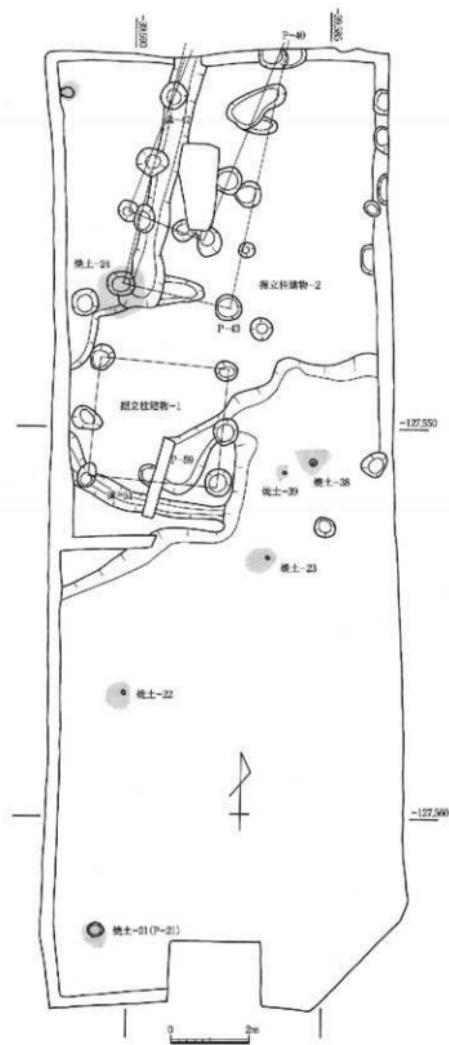
#### 掘立柱建物

19-2区の北半部で小ピット群が検出され、ほぼ二列に並ぶ状況から掘立柱建物であると判断された。建物として復元するための組み合わせについて、小ピットの並び方が等間隔でかつ長方形で、コーナーが直角になるものを建物跡と考えて選び出してみた結果、三棟を想定することができた。

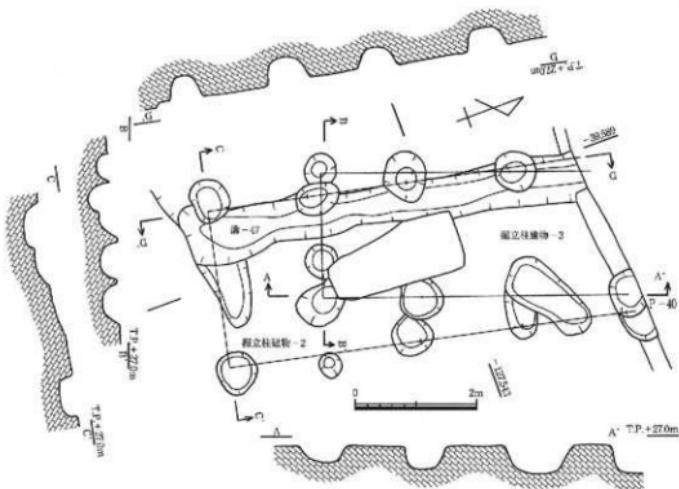
19-2区中央で掘立柱建物-1を検出した。規模は二間（3.2m）×二間（3.0m）、柱間寸法は1.5～1.6m、方向はN-5°-Eとなる。なお北辺中央には柱穴は見当たらなかった。柱穴の規模は径0.5～0.7m、深さ0.3～0.7



第8図 堀立柱建物 1



第9図 19-2区遺構全体図



### 第10圖 捏立柱建物-2・3

m、深さ0.3~0.5mとなるが、柱痕は観察されなかった。埋土は褐灰色砂質土(7.5YR 5/1)~灰黄褐色土(10YR 5/2)。上師置の細片が出土したが、詳細な時期は不明である。

掘立柱建物-1より北へ1.5m離れて掘立柱建物-2が所在する。建物の規模は一間(2.6m)×四間(6.7m)以上、方向はN-12°-Eである。柱間寸法は東辺あるいは西辺で1.7mを測る。柱穴の規模は径0.5~0.7m、深さ0.2~0.5m、柱痕は観察できなかった。この建物の西辺は後述の溝-47と位置的・方向的に重なることに注目される。埋土は灰黄褐色細砂(10YR 5/2)~褐色灰色土(10YR 5/1)。土師器細片が出土した。

掘立柱建物-1より北へ3.3m離れて、建物-2とほぼ重なる位置に掘立柱建物-3が所在する。規模は一間(2.1m)×三間(4.9m)以上、方向はN-18°-Eである。柱穴は径0.5×0.7m、深さ0.2×0.4m、柱痕は観察されなかった。埋土は褐灰色(10YR 5/1)～灰黄褐色土(10YR 5/2)。時期不明の土師器の細片が出土した。

調査区の掘立柱建物-2・3のうち、北東隅の柱穴はP-40と名付けたが、セクションの観察により二つのピットが切り合っていることが判明した。これによって建物-3は建物-2を切る関係にあり、従って時期的に新しいものであることが分かった。

—47

19-2区の北辺中央から南へ伸びる溝である。幅0.8m、深さ0.25m。この調査区での検出長は6.5mで、それ以上は南に延びないが、北へは19-1区の溝-3に繋がり、それを含めると溝の総検出長は23mを測る。埋土はにぶい黄褐色土(10YR 5/3)である。この溝の始まりが掘立柱建物-2の南西隅柱穴付近にあり、また溝の位置と方向がこの建物-2の西辺と重なるところ

ろから、何らかの関係があるものと思われる。

## 溝-51

溝-51は、19-2区中央西側の位置で東西に走り、西端で北に曲がって調査区外に延びる溝である。幅0.4m、深さ0.1m、検出長は4.5mを測る。埋土は褐灰色土(10YR 5/1)。掘立柱建物-1の南西隅の柱穴P-61に切られる。この溝より南には小ピット群がほとんどなくなる状況から、何らかの区画を意味する溝となるものであろう。

## 焼土遺構

焼土-21(P-21)は、19-2区南西部に位置し、中世の耕作上層⑤を除去した直下の地山面で検出した。幅0.4m、深さ0.1mのピット内に土師器高坏(9)が置かれ、このピットを中心に0.6~0.7mの範囲で焼土が広がる。ただし後世の削平のため、焼土は地山面上に痕跡として残っているだけであった。またピット内の高坏は皿部を下に、脚部を上にする逆立状態であった。なお検出時には上の脚部は下の皿部を削って落ち込み、皿部内に置かれた石の上面で止まっていた。高坏は脚部を上に飛び出すように置かれた状態および焼土の広がりから考えて、これは据付竈の跡であり、高坏を支脚として据え置いたものと思われる。このような竈は通常竪穴住居に伴うものであるので、それを想定して周辺を精査したが、竪穴住居は見当たらなかった。

焼土-21より北へ5.5m離れて焼土-22が所在する。19-2区の南半部全体に広がる落ち込みの埋土である褐灰色土層⑦の中に、径0.7m、厚さ0.15m程の焼土塊が発見されて精査したところ、焼土塊中でもさらに固くて赤くなる部分が馬蹄形に現れ、その中央の位置に長さ20cm、幅10cm程の直方体形の石が直立する状態で検出された。馬蹄形を呈する幅0.2m程の焼土の帯は竈の壁体であり、直立した石は竈の支脚であると判断された。馬蹄形の焼土の様相から、竈の焚口の位置は東側にある。このような竈は竪穴住居に伴うことが通例であるが、竈の周辺では精査を繰り返しても安定した面が観察されず、竪穴住居は検出されなかった。

焼土-22より北東へ4.5m離れて焼土-23が所在する。1.0×0.8m、深さ0.1mの浅いピット内に焼土が広がり、中央やや東寄りに15cm大の石が置かれていた。この石を支脚と考えれば竈であるが、焼土には竈の壁体となるような痕跡は見当たらなかった。浅いピットに焼土が埋められ、偶然石が入り込んだとみることも可能ではある。

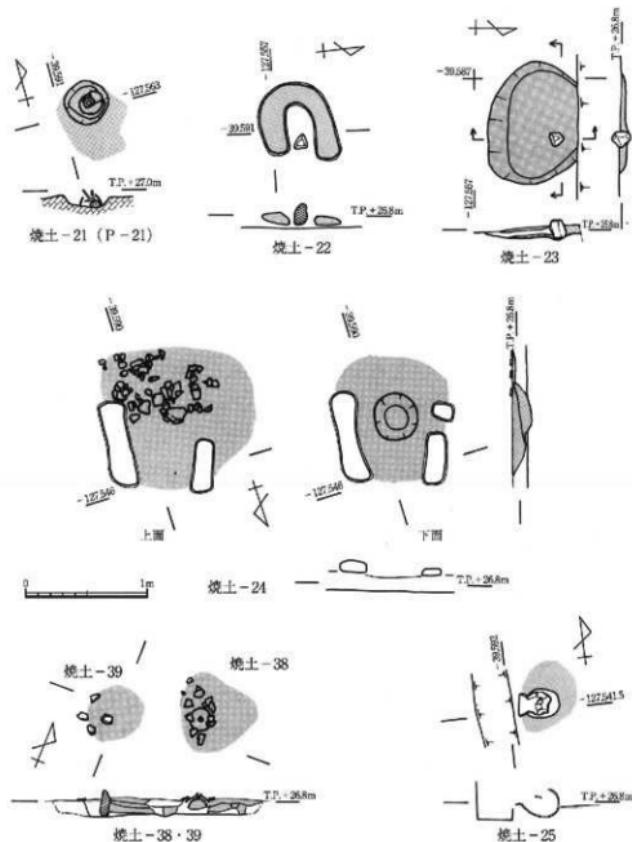
焼土-23より北北東へ2.0m離れて、二つの焼土塊が並んで検出された。東から焼土-38、39と名付けた。焼土-38は0.7×0.7mの範囲の三角形状の広がりに厚さ0.15m程の焼土塊である。焼土内から土師器の高坏(10)などが出土した。高坏は皿部を下に、脚部を上にした状態であったが、脚部のほとんどは欠けて周囲に散在する状態であった。これは後世の削平によるもので、元来は脚部が上に突き出たものであろう。その状況から高坏は意図的に置かれたもので、竈の支脚として使用されたものと思われる。しかし竈の壁体の痕跡は見当たらなかった。

焼土-39は焼土-38の南西に0.2m離れて所在する。0.5m四方の焼土の広がりで、その中央に長さ22cm、幅8cmの細長い石が直立した状態で検出された。焼土は石の東側では厚さ0.15mで

あるが、西側では非常に薄く痕跡程度であった。またこの石は細長い形状と直立した状態であるところから、竈の支脚として使用されたものであろう。しかし竈の壁体は見られなかった。

焼土-38、39は当初ピット遺構と考えて検出したが、ピットとはならなかった。また周辺ではさらに0.1m以上掘り下げた地山面からこの焼土上面までの厚さ0.25mの包含層⑥中に安定した面がなく、竪穴住居は検出することができなかった。

焼土-24は19-2区北西部で、掘立柱建物-2の南西隅の柱穴に重なる位置で検出した。ただし焼土は建物廃棄後に形成された包含層⑥の中にあるので、建物とは時期が違っており、従つて互いに関係のないものである。焼土は平面的に1.2mの広がりで、その上面には土器師が集中し、須恵器(12~20)も混じる。焼土を取り囲むように幅0.15m、厚さ0.1mの白い粘土の帯が八の



第11図 各焼土遺構

字状に検出した。これは竈の壁体であると思われるが、熱を受けていない点に疑問が残る。これについては、壁体の最下部で被熱の程度が少なかったためと考えたい。焼土下面中央に径0.4m、深さ0.05mの浅い落ち込みがあり、焼土が詰まっていた。竈に伴うものであることは確かであろうが、その性格は不明と言わざるを得ない。なおこの焼土-24も竪穴住居に伴うものと考えて周辺を精査したが、住居は見当たらなかった。

**焼土-25**は19-2区の北西端に位置する。検出当初は焼土片がやや集中する程度であったが、土師器甕が出土し、それを中心に焼土が薄く広がる状態で検出した。支脚や壁体はなく、竈となるかどうか不明である。甕は横になった状態であり、後世の削平により一部破壊を受けていたが、元来は完形のまま埋もれたものと思われる。

以上は、焼土がある程度の密度と広がりを持つ遺構であるが、他にも小規模の焼土塊を検出している。しかしこれは古墳時代包含層⑥の中に堆積した焼土の可能性が高く、遺構として扱わなかつた。

#### 落ち込み

19-2区南半部の全体は、深さ0.3m程の大きな落ち込みとなる。埋土は褐灰色土層⑦である。この落ち込みの底面は地山の難屑が露出するもので、0.1~0.2mの凹凸がある。落ち込みは19-2区北半部に広がるピット群がここに至ると急に密度が低くなる状況を見ると、小ピット群の南を限るものと考えられる。この落ち込みからは須恵器・土師器が出土したが、土師器は図化し難く、須恵器(25~28)のみ図化した。

#### 19-2区出土遺物

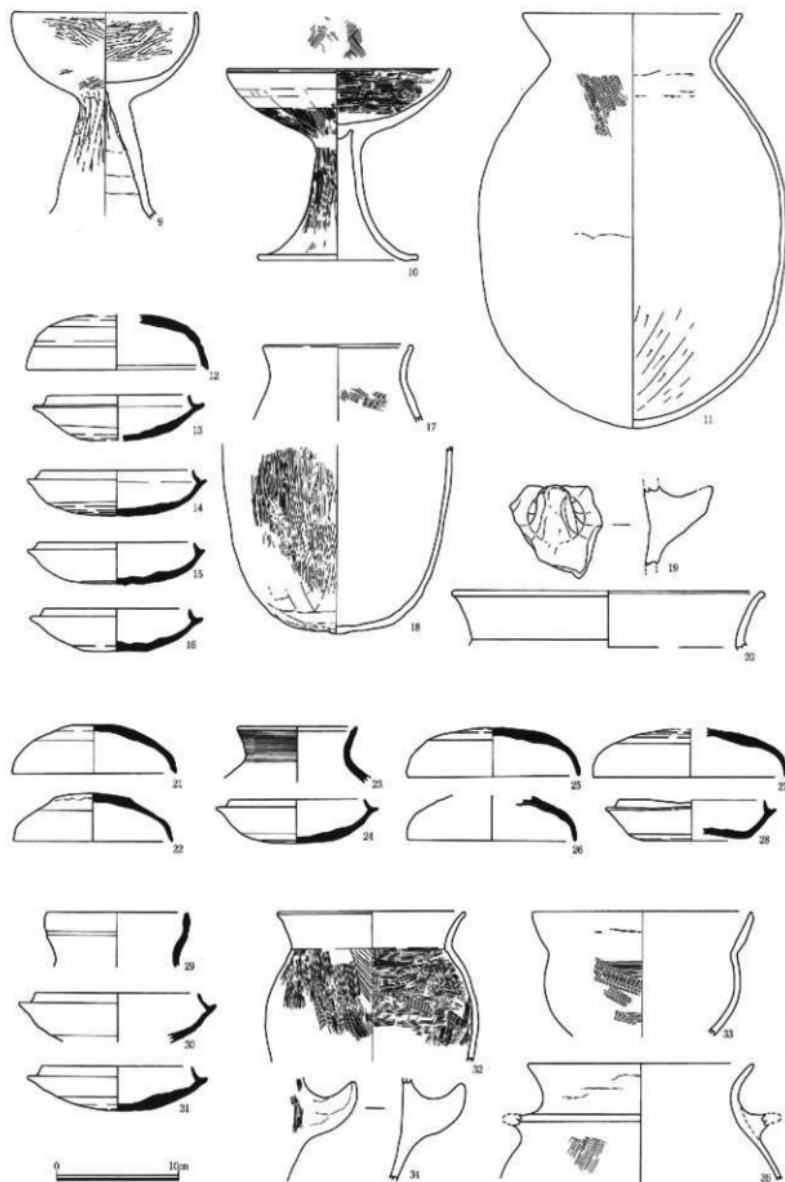
(9, 10)は焼土-21・38から出土した土師器高坏。どちらも逆立して置かれ状況で検出され、竈の支脚として使われたこものと判断できる。(9)ミガキで仕上げるが、(10)はハケ目が明瞭に残る。

(11)は焼土-25の土師器甕。体部下半に二次焼成痕が見られる。全体的に磨耗が激しいものであるが、頸部外面下にハケ目が観察される。

(12~20)は焼土-24の上面に集中していた土器群の遺物である。出土量からすると土師器がはるかに多いのであるが、細片で接合困難なものが多く、図化できるものが少なかった。須恵器は坏(12~16)がほとんどで、土師器では甕(17, 18, 20)や把手(19)がある。

(21, 22)はP-59、(23, 24)はP-43から出土した須恵器である。(25~28)は19-2区南半部全体に広がる落ち込み遺構から出土した須恵器である。

(29~35)は⑥および⑥層から出土した須恵器、土師器である。(35)の羽釜は、口縁および羽部を水平として径および傾きを出して作図したものである。



第12図 19-2区出土遺物

## 第4節 まとめ

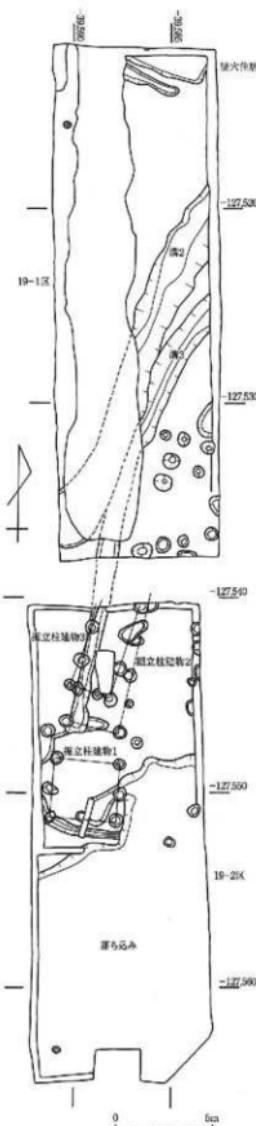
今回の調査では古墳時代後期の遺構遺物が密度高く検出した。具体的には竪穴住居1軒、掘立柱建物3棟、焼土遺構7基、溝、ピット群である。

19-1区北端の竪穴住居は、その一部を検出したに過ぎず、全容は不明である。南に平行して溝が走ることに注目される。

19-1区南端から19-2区北半にかけて小ピット群が集中し、そこから掘立柱建物3棟を復元することができた。建物2と3は重なり合い、また建物1とは方向が微妙にずれているので、互いに時期の違うものとなろう。

19-1区の溝3は、19-2区の溝24に繋がる同一遺構である。北東-南に走るが、これより南東側には小ピット群が集中し、北西側には小ピットがほとんど見られないところから、何らかの区画を意図した溝と考えられよう。また19-2区南部の落ち込みは、その以北に集中する小ピット群がここに来て密度が低くなるので、小ピット群の南限を示すものと考えられる。

19-2区全体に焼土遺構7基が散在する。土師器高壇を支脚として据えた竪が2基、長細い直方体の自然石を支脚としてU字形の壁体を持つ竪が1基、直方体の自然石の支脚のみを検出した竪が1基、U字形の壁体を持つ竪が1基、竪の可能性のあるもの1基、完形の土師器壇を中心に焼土の広がりを持つ遺構が1基であった。竪は造り付けであり、竪穴住居に伴うものと思われるが、今回の調査では住居の痕跡を見出すことはできなかった。これについては、元々の竪穴住居の掘り込みの浅かったためではないか、あるいは当時の竪穴住居の廃棄の際に竪を踏み潰しながら整地することを繰り返したために、竪の焼土残塊だけが残ったためではないかと考えられるが、今のところ憶測の域を出ない。



第13図 全体遺構図

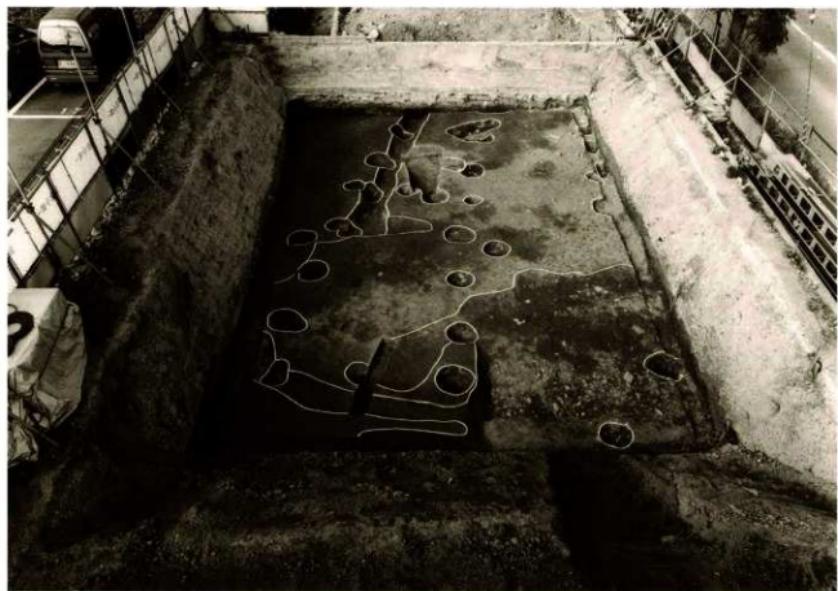
# 図 版



19-1区 全景（南から）



19-1区 竪穴住居（南東から）



19-2区 全景（南から）



19-2区南 全景（北から）



焼土-21 (東から)



焼土-22 (東から)



焼土-24上面 (北から)



焼土-24半裁 (北から)



焼土-38,39上面 (北から)



焼土-38,39断面 (南から)



焼土-25 (東から)



19-1区 須恵器壊出土状況 (西から)

図版4 出土遺物(1)



1



2



3



4



5



6



7



8



9



10

図版5 出土遺物(2)



21



22



13



25



14



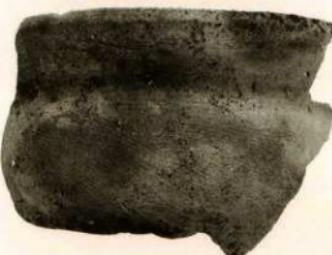
32



23



35



33

図版6 出土遺物(3)



24



31



36



36'

## 報 告 書 抄 錄

大阪府埋蔵文化財調査報告2009-8

安威城跡・II

発行 大阪府教育委員会

〒540-8571 大阪市中央区大手前2丁目  
TEL 06-6941-0351 (代表)

発行日 平成22年3月31日

印刷 株式会社ウェイク

〒582-0001 柏原市本郷5丁目7-8

